

【教員の養成の目標及び計画】

本学は、建学の精神である「徳育」を教育の根幹として、乳幼児期から高齢者までの障害や生活上・学習上に困難性のある人もない人も共に豊かに生きる共生社会の実現と地域社会の発展に貢献する人材の養成を目指している。

具体的には、福祉学科地域介護福祉専攻では、高齢者・障害者の地域福祉に従事する専門家の養成を、福祉学科児童障害福祉専攻では、障害等のために特別なニーズのある幼児・児童の保育・教育の専門性を備えた保育士・幼稚園教諭・障害福祉関係の施設の指導員など、特別なニーズのある幼児等の福祉・教育に従事する専門家の養成を目指している。

そのため、児童障害福祉専攻に、幼稚園教諭2種免許及び特別支援学校教諭2種免許取得の課程を設け、障害のある幼児の在籍が当たり前になっている保育所・幼稚園等でどの子にも支援的対応が出来る専門家の養成を行うようにしている。